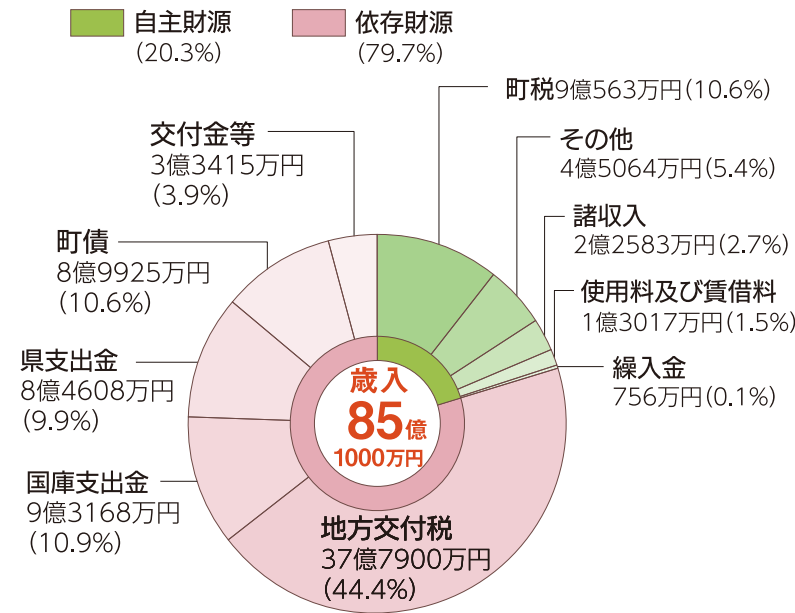


一般会計予算の歳入

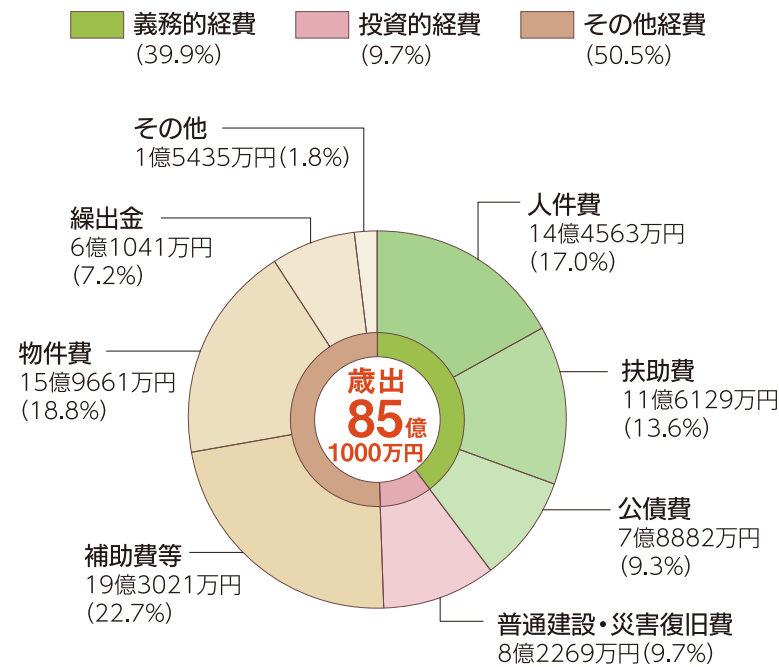


地方交付税が増額

歳入については、町税や財産収入などの自主財源が20.2%で前年度比16.1%の減となりました。これは、町税が前年度比1億1100万円の減、繰入金が前年度比2億3900万円の減となったことが影響しています。また、依存財源の割合は79.8%で、前年度比3.6%の減となりました。全体的に減少傾向になっていますが、国庫支出金が8200万円、諸収入7600万円、地方特例交付金600万円、法人事業税交付金等は増額しています。歳入の44.4%を占める地方交付税については、国の予算配分枠および直近の交付決定額等、現時点で考慮される諸要因を踏まえ、前年度比約9300万円の増額で計上しています。

町の借金である町債については、将来の元利償還額の7割から10割が国からの交付税措置により補填される有利な起債を活用することとし、前年度比29.7%減の約8億9900万円を計上しています。

一般会計予算の歳出



人件費等義務的経費の減少

歳出については、人件費、扶助費および公債費の義務的経費の割合が39.9%と、前年度比3.6%の減となりました。また、投資的経費の割合は9.7%で、普通建設事業費など全体的に減により、前年度比48.0%の減となりました。

事業別にみると、消防分野では消防車両2台の更新費用を、環境分野では合併処理浄化槽20基の設置補助を計画しています。福祉保健分野では、地域医療対策として産婦人科の運営費の補助金を計上しています。また、中学3年生までの子ども医療費助成金を計上します。観光振興分野についてはVRコンテンツの制作等、町内観光地の施設維持および観光集客を図ります。農林業分野では新規就農者を支援する事業、生産基盤強化や所得向上を目指すための事業等を計上、教育関係では、国民文化祭経費、体育施設の維持管理等を計上しています。町道をはじめとする社会インフラ整備については、新設・改良の必要性が高い路線から優先順位を付け、国の補助事業を有効に活用する形で計上しており、災害復旧事業費については、緊急的な対応が可能な範囲で予算を確保しました。

その他、高千穂鉄道跡地公園化の基本計画と基本設計、世界農業遺産とユネスコエコパークの世界ブランドの推進も図っていきます。

※割合は、小数点第2位を四捨五入しているため100%にならない場合があります。

問財政課 ☎73-1206

令和3年度の高千穂町一般会計当初予算については、財政見通しが厳しい中であっても「高千穂町総合長期計画」の達成を念頭に置き、限られた財源の中でも高い効果を生み出すと見込まれる事業に重点配分し、現在本町の抱える諸問題に可能な限り対応しうる予算編成としました。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響次第で国内経済等も変化していくと考えられます。そして、東京オリンピック開催や町制施行100周年記念の事業など、国や県、市町村を問わず延期されている事業が実施される予定です。地域経済に明るい兆しはなかなか見えてこない状況ではありますが、現在ワクチン接種も行われており少しずつですが普段の生活に戻る見通しが立ちつつあるのではないかと考えています。今後も国県等の動向を注視していきま

令和3年度一般会計の予算総額は85億1千万円で、前年度に比較して5億8千万円、6.4%の減額予算となりました。

会計別の予算と前年度の比較

会計名	令和3年度	令和2年度	差引増減額	増減率	
一般会計	85億1000	90億9000	△5億8000	△6.4%	
特別会計	国民健康保険	17億8588	19億2314	△1億3726	△7.1%
	簡易水道	8703	9289	△5853	△6.3%
	下水道	2億1816	2億1355	461	2.2%
	介護認定審査会	1242	1262	△200	△1.6%
	介護保険(事業)	13億6830	14億3354	△6525	△4.6%
	介護保険(サービス)	1269	1111	158	14.2%
	後期高齢者医療	1億9309	1億9261	48	0.3%
計	36億7757	38億7946	△2億0189	△3.0%	
企業会計	水道事業	1億6952	1億7652	△670	△4.0%
	国民健康保険病院事業	20億5540	21億6892	△1億1352	△5.2%
	計	22億2492	23億4544	△1億2022	△9.2%
合計	144億1250	153億1490	△9億0240	△5.9%	

令和3年度の会計別予算は、全体で前年度比5.9%の減となっています。特別会計全体では、前年度比3.0%減の36億7757万円となりました。主なもので、介護保険特別会計(サービス勘定)が14.2%の増です。これは、人件費が前年度比167万円の増によるものです。そして、下水道事業特別会計が2.2%の増になっていますが、これは下水道関連設備の修繕660万円および長期償還時償還金が前年度比150万円の増によるものです。

※金額は、千円単位を四捨五入、増減率は、小数点第2位を四捨五入しているため合計と一致しない場合があります。

用語解説

【一般会計と特別会計】町の予算・決算の経理上の区分けを指します。行政の基本的な経費は一般会計に、特定の事業を行うための経理を特別会計として計上します。

【歳入】

■自主財源：町税や施設の使用料、繰入金など町が集める収入です。

●町税：町民の皆さんから納めていただいた町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税等のお金です。

●繰入金：一般会計や特別会計などの会計間や、基金(町の貯金)を取り崩したときのお金の移動を表す言葉で、受け入れる場合に使います。

■依存財源：地方交付税や国・県からの補助金、町債など、町以外からの収入です。

●地方交付税：全国どこでも標準的な行政サービスを行うために必要な経費を、国税などから市町村に配分するお金です。

●国庫支出金、県支出金：国や県が指定する特定の事業

に対し国や県から市町村に支出されるお金です。

●町債：町が道路等を作ったりにするときに、資金調達のために国や銀行から借り入れるお金です。

【歳出】

■義務的経費：人件費や扶助費、公債費などの支出が義務付けられている経費です。

●人件費：職員の給料や町議会議員及び各種委員への報酬として支出するお金です。

●扶助費：子ども手当や保育園運営費、社会保障制度の一環として町が法令等に基づき生活を維持するためなどに支出するお金です。

●公債費：町債(借金)を返済するためのお金です。

■投資的経費：道路や建物などの公共施設を整備するために使われる経費です。

■その他経費

●物件費：行政事務経費の総称で、消耗品購入費、保険料、修繕費などのお金です。

●補助費等：各種団体への運営補助金や関係団体が事業を行うときの負担金などのお金です。